

浜松市川づくり計画



準用河川 豊田川



～背景～

浜松市は、広大な面積を有し、山岳地、丘陵地、低平地など多様な地形で形成されているため、河川整備の課題も地域ごとに異なります。この課題を解決するためには、それぞれの地域に対応した整備を行う必要があります。

本市では、浸水被害の軽減にこれまでにも取組んできましたが、令和4年9月台風第15号をはじめとした近年の豪雨による浸水被害を受け、流域のあらゆる関係者で協働して行う「流域治水」を推進していくこととしました。

「浜松市川づくり計画」は、平成25年の計画策定から概ね10年が経過しました。そこで、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。

目 次

- 1 川づくり計画について
- 2 浜松市の概況
- 3 排水施設状況と浸水被害
- 4 気候変動と流域治水
- 5 川づくりにおける現状の課題
- 6 川づくりの方針と基本計画
- 7 計画区域ブロックの設定
- 8 施設の適正な維持管理
- 9 浸水被害軽減対策

1 川づくり計画について

目的

浜松市内には多くの河川があり、安全に雨水を流下させる役割を担っています。また、河川は人々に潤いを与えるとともに、生物の貴重なすみかとなっています。しかし、市街地の拡大や気候変動に伴う豪雨の激甚化、頻発化により浸水被害が発生しています。また、河川が有している多様な生物の生息、生育、繁殖環境および多様な河川景観の保全などが求められています。

川づくり計画は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。ここでは、現状の課題や関連計画などを踏まえ、今後の川づくりにおける方針や基本計画について検討しています。

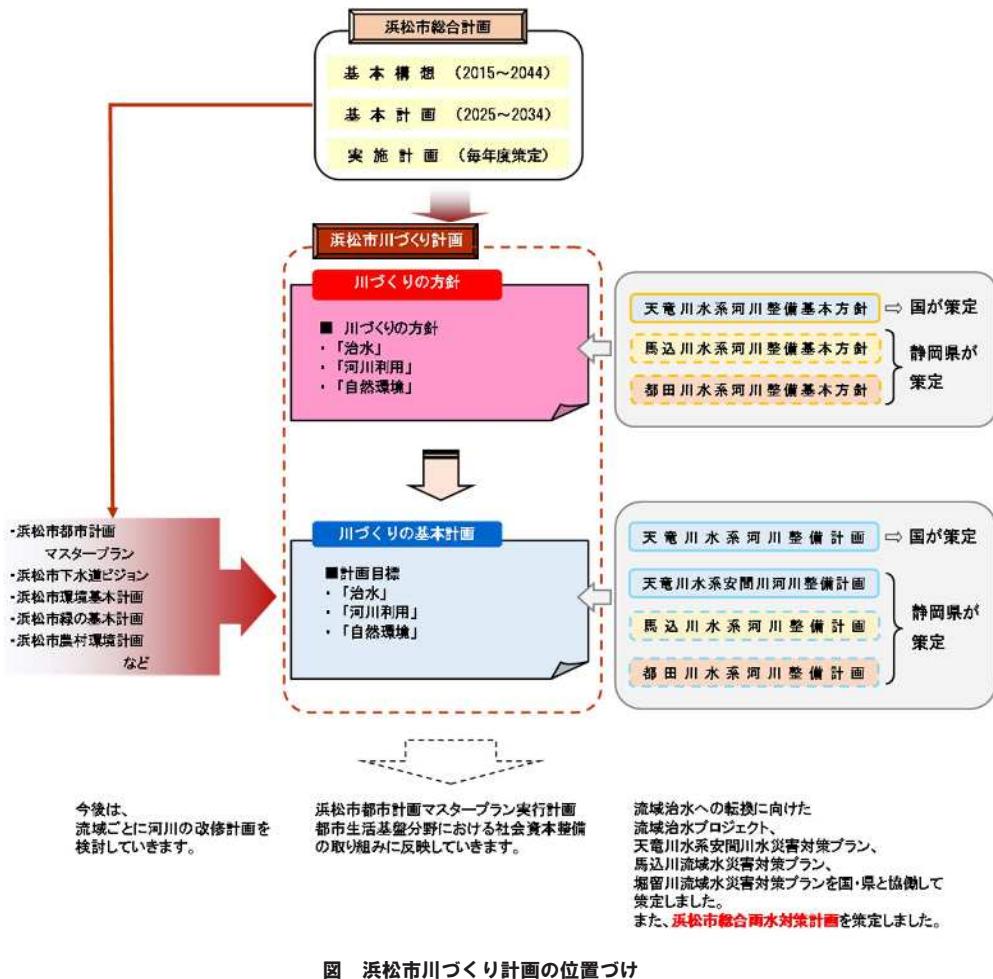


図 浜松市川づくり計画の位置づけ

1 川づくり計画について

主な関連計画

『河川整備基本方針・河川整備計画』

国や静岡県が管理する一級、二級河川では、天竜川水系河川整備基本方針と天竜川水系河川整備計画、安間川河川整備計画、馬込川水系河川整備基本方針、馬込川水系河川整備計画、都田川水系河川整備基本方針、都田川水系河川整備計画が策定されています。

天竜川水系河川整備基本方針	⇒ 令和5年12月改訂
天竜川水系河川整備計画	⇒ 令和6年7月改訂
天竜川水系安間川河川整備計画	⇒ 平成16年月策定
馬込川水系河川整備基本方針	⇒ 平成28年11月策定
馬込川水系河川整備計画	⇒ 令和2年4月策定
都田川水系河川整備基本方針	⇒ 平成26年2月策定
都田川水系河川整備計画	⇒ 平成28年6月策定



図 河川関連計画

『浜松市総合計画』

総合計画では、都市の将来像を定めており、その将来像を実現するため、まちづくりの基本理念や政策の方向性を示しています。

都市の将来像
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

- 基本計画**
～まちづくりの基本理念～
- 1 未来へ向けた持続可能なまちづくり
 - 2 幸福が実感できる豊かな暮らしの実現
 - 3 活力ある地域経済の振興
 - 4 共助型社会の構築
 - 5 にぎわいと魅力の創造
 - 6 据点ネットワーク型都市構造の形成

分野別計画（安全・安心・快適） ※川づくり計画関連
○みんなの力で自然災害から生き残る
○災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化

2 浜松市の概況

面積・地形

『面積』

浜松市は、3つの行政区（中央区、浜名区、天竜区）があり、面積は1558.11km²です。

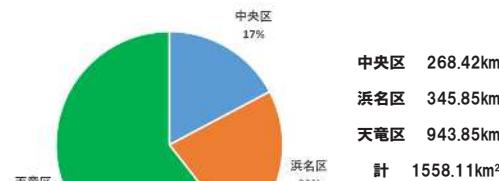


図 行政区面積と割合



『地形状況』

浜松市は、南アルプス西南部の2,000m級の急峻な山岳部から天竜川を南下するに従い緩斜面地、丘陵地へと続いています。さらに南下すると三方原台地が形成され、天竜川下流域や遠州灘まで平地が広がっています。

特に、天竜川下流域は歴史的に過去発生した河川氾濫による土砂流出により、広く低平地が形成されており、雨水が流れにくく、溜まりやすい地形特性があります。

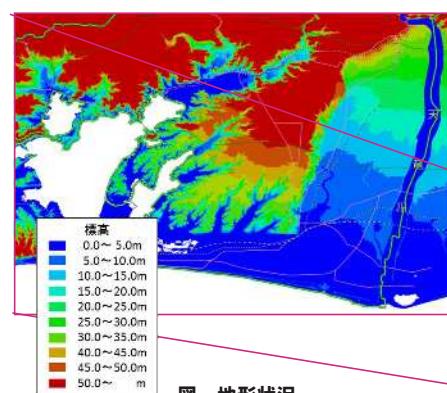


図 地形状況

(出典：浜松市都市計画マスタープラン)

2 浜松市の概況

土地利用状況

浜松市は、全体の約68%を森林が占め、豊かな自然を有する一方、宅地は全体の約8%を占め、今後も宅地化の進展が予想されます。

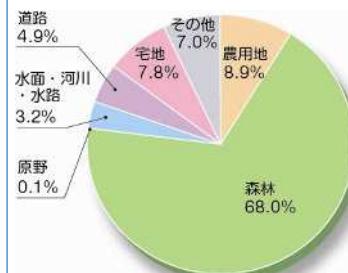


図 地目土地利用区分割合

図 都市計画の区域区分の内訳

	面積	割合
都市計画区域	51,455.0ha	33.02%
親区 計画内	9,890.1ha	6.35%
市街化調整区域	41,564.9ha	26.68%
都市計画区域外	104,356.0ha	66.98%
市域界	155,811.0ha	100.00%

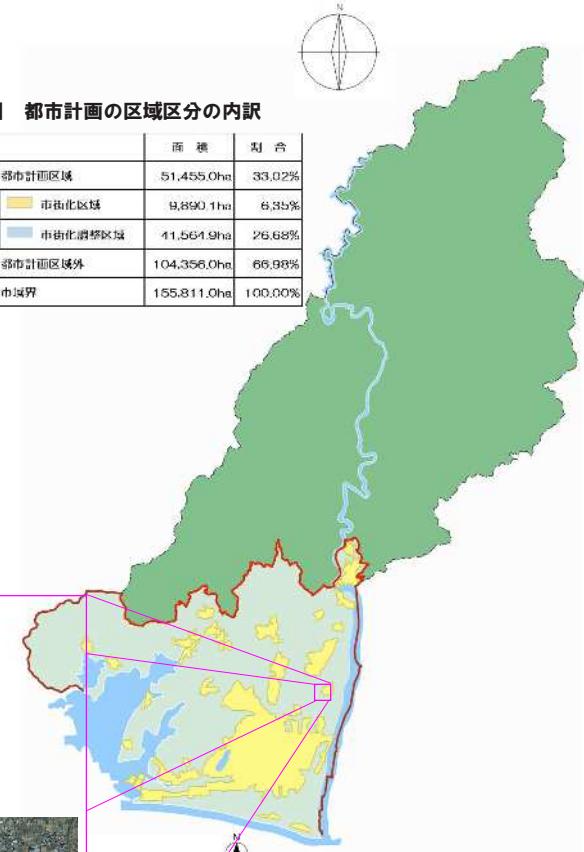


図 都市計画の区域区分
(出典：浜松市都市計画マスタープラン)

昭和50年の状況



令和3年の状況



(出典：国土地理院空中写真閲覧サービス)

図 過去（昭和50年）と現状（令和3年）の土地利用状況比較

2 浜松市の概況

自然環境

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園に指定されています。

動植物においては、静岡県のレッドデータブック等に記載されている種について、植物384種、動物403種を「貴重種」と定め、アカウミガメ、ギフチョウ、ヤリタナゴ、コアジサシなどについては保護活動を行っております。一方でアカミミガメやオオクチバスといった特定外来生物の進入・定着が進んでおり、生態系への影響が危惧されております。



(出典：浜松市の環境特性と課題)



アカウミガメ



コアジサシ



ヤリタナゴ

3 排水施設状況と浸水被害

排水施設状況

浜松市には、国が管理する一級河川天竜川、静岡県が管理する一級河川安間川など40河川と二級河川都田川、馬込川など24の河川があります。市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水路や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。

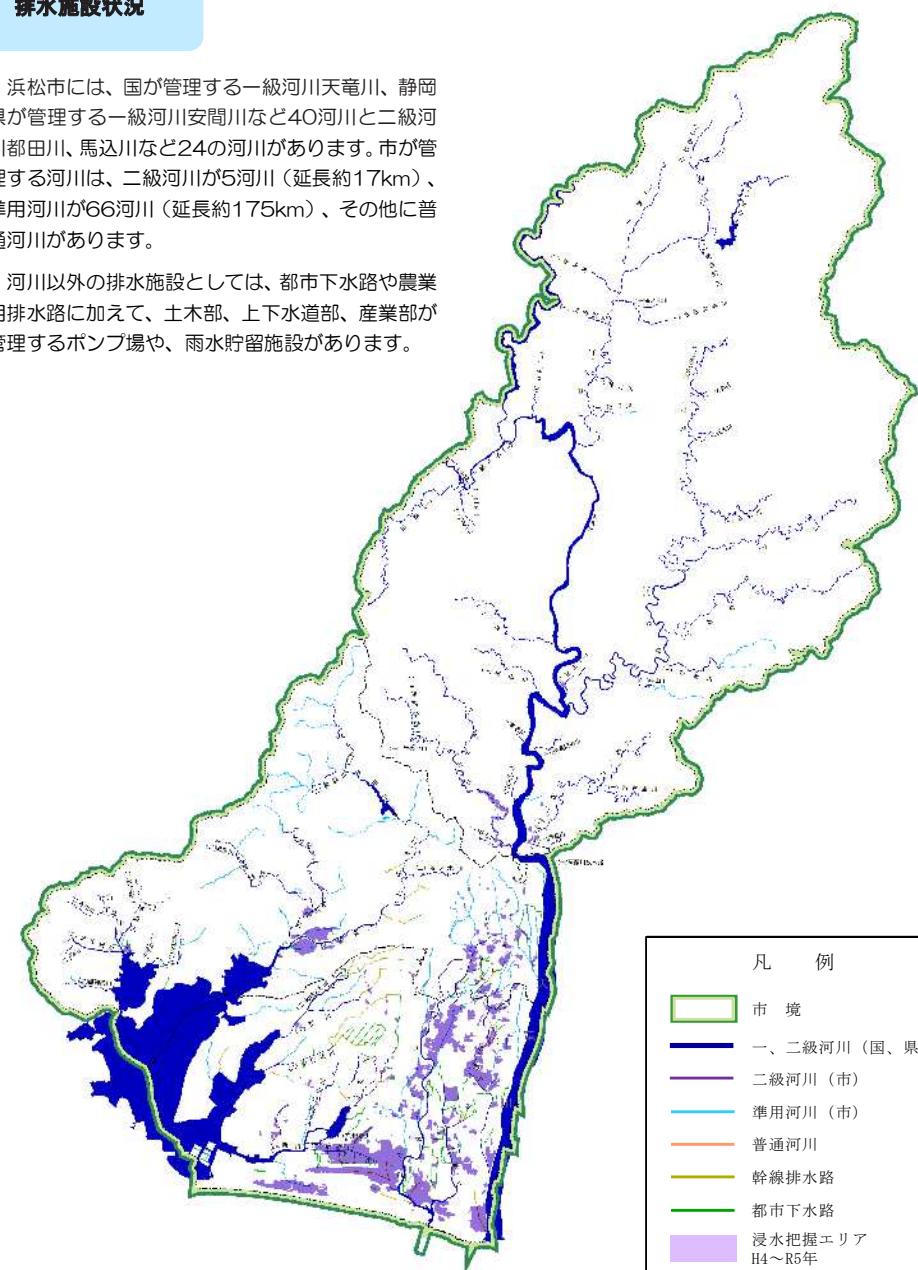


図 河川と浸水把握状況(平成4年から令和5年)

3 排水施設状況と浸水被害

浸水被害

浜松市では、大規模な浸水被害をもたらした昭和49年7月の台風および昭和50年10月の豪雨以降も浸水被害が発生しています。(準)高塚川や(二)堀留川の流域では、平成27年9月7日から9日にかけて総雨量389.0mmの豪雨による浸水被害が発生しました。また、令和4年9月2日には時間雨量118.0mmの集中豪雨、令和4年9月23日台風第15号では、総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨となり甚大な被害が発生しました。昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数(気象庁)は、増加傾向にあります。

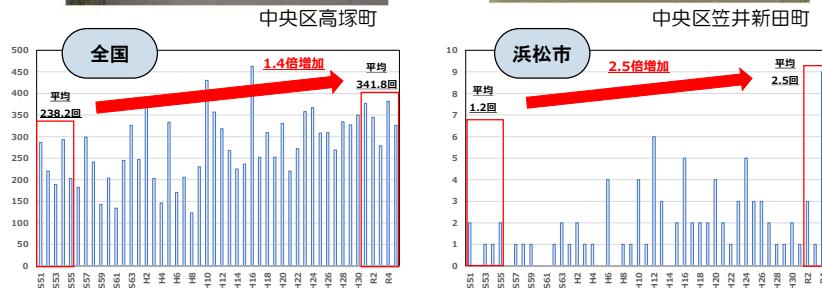


表 主な浸水実績

発生日	浸水の原因	降雨量 [mm] ※		被害状況 [戸] ※	
		総雨量	最大時間雨量	床上	床下
昭和 49 年 7 月 7 日	台風第8号	144.0	40.0	397	9,083
昭和 50 年 10 月 7 日	前線豪雨	336.0	72.5	653	10,845
昭和 57 年 11 月 29 日	豪雨	129.5	85.5	134	4,606
平成 4 年 9 月 29 日	豪雨	220.5	44.5	13	468
平成 6 年 9 月 17 日	豪雨	214.0	82.5	59	456
平成 10 年 9 月 23 日	豪雨	143.0	56.5	21	193
平成 16 年 9 月 4 日	前線豪雨	90.0	56.5	7	133
平成 16 年 11 月 11 日	豪雨	203.5	54.5	8	249
平成 23 年 9 月 21 日	台風第15号	154.5	45.5	36	47
平成 26 年 10 月 4 日	台風第18号	281.0	53.0	1	33
平成 27 年 9 月 7 日	台風第18号	389.0	33.5	22	96
令和 元 年 7 月 22 日	豪雨	87.0	26.5	21	42
令和 4 年 7 月 26 日	豪雨	162.0	78.0	8	8
令和 4 年 9 月 2 日	豪雨	175.0	118.0	47	123
令和 4 年 9 月 23 日	台風第15号	280.5	50.5	472	1470
令和 5 年 6 月 2 日	台風第2号	344.0	39.5	68	67

※ 降雨量は気象庁浜松測候所(令和4年9月2日は浜北雨量観測所(県管理))の雨量データ

※ 被害状況は、市が確認した被害戸数

4 気候変動と流域治水

気候変動

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言※」では、将来の気温上昇を2°C以下に抑える、というパリ協定の目標を基に開発されたシナリオ(RCP2.6)があります。それに基づく分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29~0.59m上昇する(「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言※」)と予測されています。

このため、今後の水害対策のあり方として、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について ~あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な『流域治水』への転換へ 答申」では、「…気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、住民一人ひとりに至るまで社会のあらゆる関係者が、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な『流域治水』へ転換するべきである。」と述べています。

※気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 R1.10 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方技術検討会」より
※気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言 R2.7 「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」より

『気候変動を考慮した将来の降雨量の変化倍率』

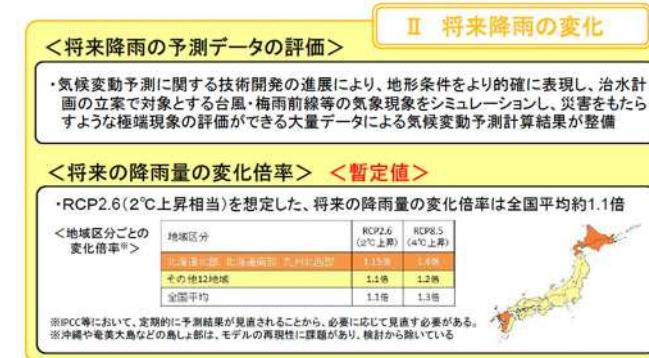


図 将来降雨の変化
(出典:「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言)

『気候変動を考慮した将来の平均海面水位の上昇量』

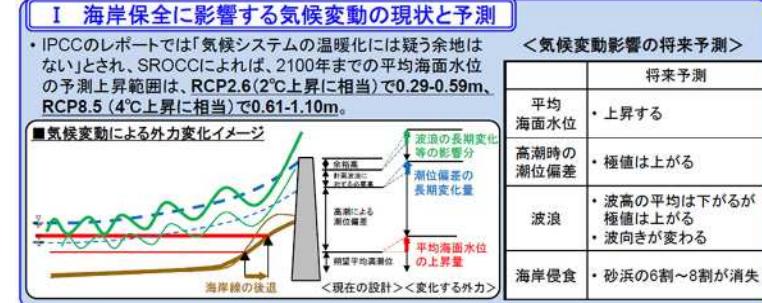


図 海岸保全に影響する気候変動の現状と予測
(出典:「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言)

4 気候変動と流域治水

流域治水の推進

近年の水災害による甚大な被害を受け、「施設能力を超過する洪水が必ず発生する」ものへと意識を改革し、氾濫に備える必要があります。そこで、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫ができるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む「流域治水」への転換が求められています。

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。



図 流域治水のイメージ
(出典：国土交通省ホームページ（流域治水の推進）)

5 川づくりにおける現状の課題

『浜松市川づくり計画』を策定する際には、治水・河川利用・自然環境などに対する全市的な課題に加え、地域的な課題も考慮する必要があります。ここでは、地形や土地利用状況に応じて市域を“山間地”、“丘陵地”、“市街地”、“低平地”的4つの地域に分割して課題を整理します。

現状の課題

(全市的な課題)

- 現在も二級河川や準用河川等の整備を進めていますが、排水能力が低い地区があります。
- 「流域治水」を推進していく必要があります。
- 潤いのある快適な水辺空間を創出する必要があります。
- 貴重な生物が数多く確認されているため、これらの生息、生育、繁殖環境を保全する必要があります。

(丘陵地での課題)

- 河川整備を進めていますが、現在も排水能力が低い地区があり、局所的な浸水被害が発生しています。
- 浜名湖周辺では、水辺でのレクリエーションが盛んであり、より良い水辺環境を創出する必要があります。

(山間地での課題)

- 河川の合流点などにおいて浸水被害が発生しています。
- 豊かな自然環境を活かした釣りやハイキング等のレクリエーションが盛んであり、より良い水辺環境を創出する必要があります。
- 山林の荒廃を防止するため、適切な森林管理を行い、水資源の保全に努める必要があります。

(市街地での課題)

- 人口や資産が集中している市街地で浸水被害が発生しています。
- 合流先となる静岡県の河川改修と整備時期を合わせた排水施設の整備が求められています。
- 市の中心部では、身近に水辺を感じられる空間が必要となっています。

(低平地での課題)

- 地形が平坦で勾配がなく排水能力が低いことから、広範囲にわたり浸水被害が発生しています。
- 合流先河川の水位と堤内地盤高の関係から、排水不良となりやすい状態となっています。

図 課題の整理

6 川づくりの方針と基本計画

川づくりの方針

浜松市の河川として将来あるべき姿を『川づくりの方針』として位置づけます。川づくりの方針では、河川の機能として「治水」、「河川利用」、「自然環境」のそれぞれの要素について基本となる方針を策定します。また、この中では最も基本的な要素となる治水について重点的に整理します。



図 基本方針における要素の関連イメージ

(治水)

川づくりの方針では、将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。市が管理する二級河川については、合流先となる河川の計画規模等に合わせて、50年に1回程度降る雨を安全に流下することができる整備を行います。また、準用河川については、流域における人口や資産集積の状況、これまでの改修状況等を踏まえ、河川ごとに計画規模を設定します。計画規模の目安としては、30年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を行います。ただし、今後の気候変動を踏まえ、流出抑制等を行うことにより、流域全体で治水安全度を確保します。

二級河川の計画規模:50年確率規模
準用河川の計画規模:30年確率規模

●二級河川は、市が管理する河川を対象とします。

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合を図る。

※50年確率規模とは、50年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量87mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

※30年確率規模とは、30年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量81mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

(河川利用)

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

(自然環境)

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

6 川づくりの方針と基本計画

川づくりの基本計画

河川として将来あるべき姿の実現に向けた、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を策定します。

(治水)

川づくりの基本計画における当面の整備の計画規模を以下のとおりとします。市が管理する二級河川については、合流先となる河川の計画規模に合わせ10年から30年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を進めます。また、準用河川については、静岡県の河川整備計画規模や流域内の下水道計画等と整合を図り、10年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模:10年から30年確率規模
準用河川の計画規模:10年確率規模

●二級河川は、市が管理する河川を対象とします。

●二級河川については、これまでの改修状況等を踏まえて計画規模を設定します。

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合を図る。

※10年確率規模とは、10年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量67mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

(河川利用)

河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

(自然環境)

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

計画対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とする。計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組むものとする。

計画対象期間:10年間

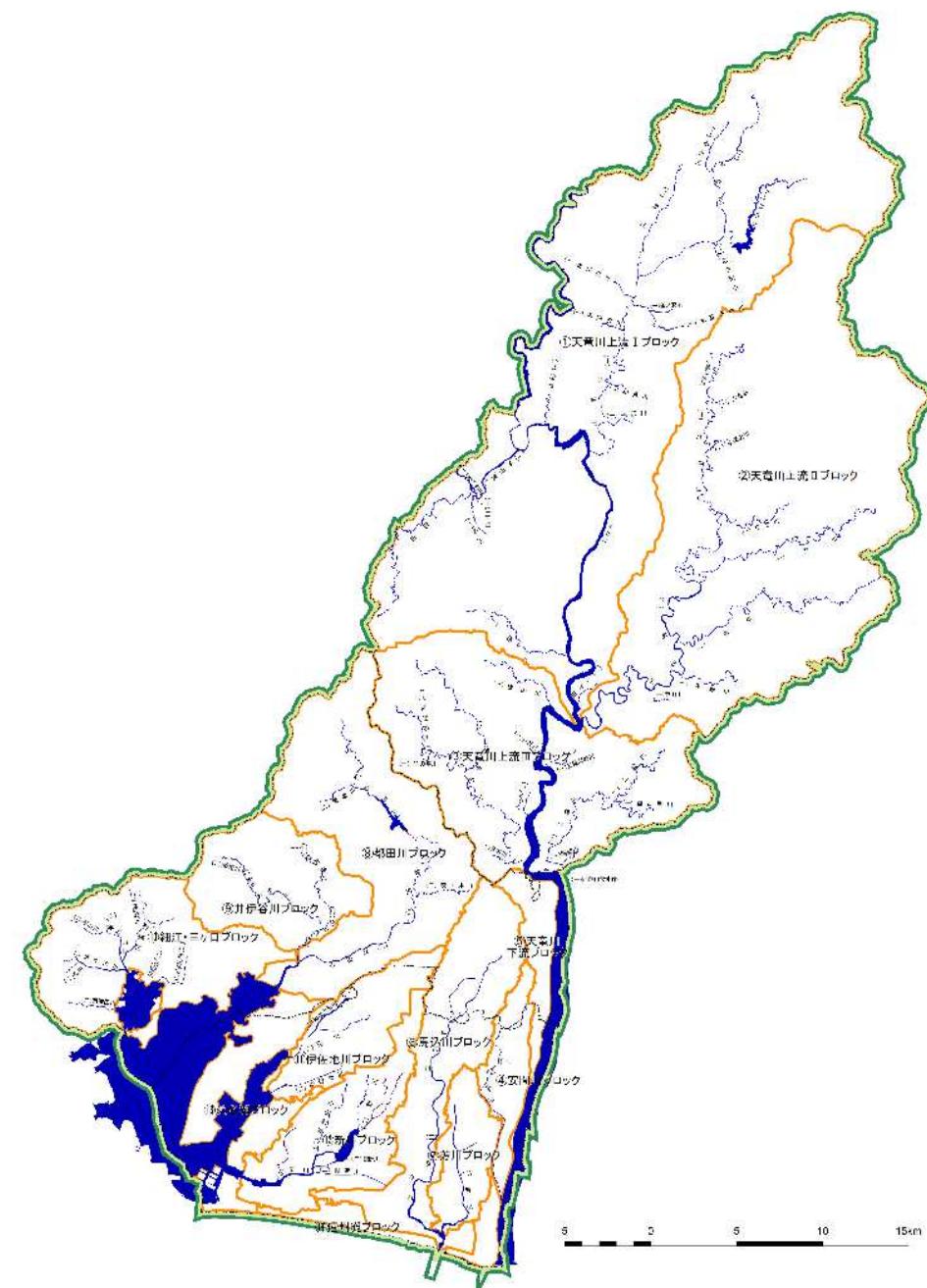
7 計画区域ブロックの設定

計画区域ブロック

川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を一級、二級河川の流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとの課題や対策などをまとめました。

表 計画区域ブロック

ブロック名	面積 ha	主な一、二級河川	備考
①天竜川上流Ⅰブロック	48,522	・(一) 天竜川 ・(一) 河内川 ・(一) 西川	・天竜川水系河川整備計画
②天竜川上流Ⅱブロック	33,202	・(一) 天竜川 ・(一) 気田川	・天竜川水系河川整備計画
③天竜川上流Ⅲブロック	17,743	・(一) 天竜川 ・(一) 谷沢川 ・(一) 米沢川 ・(一) 二俣川	・天竜川水系河川整備計画
④安間川ブロック	2,170	・(一) 安間川	・安間川河川整備計画 ・下水道ビジョン雨水対策重点地区
⑤天竜川下流ブロック	2,004	・(一) 天竜川	・天竜川水系河川整備計画
⑥馬込川ブロック	8,020	・(二) 馬込川 ・(二) 御陣屋川	・馬込川水系河川整備計画 ・下水道ビジョン雨水対策重点地区
⑦芳川ブロック	2,500	・(二) 芳川 ・(二) 北裏川	・馬込川水系河川整備計画
⑧都田川ブロック	12,320	・(二) 都田川 ・(二) 灰ノ木川	・都田川水系河川整備計画
⑨井伊谷川ブロック	5,670	・(二) 井伊谷川 ・(二) 陣座川	・都田川水系河川整備計画
⑩細江・三ヶ日ブロック	8,853	・(二) 釣橋川 ・(二) 日比沢川 ・(二) 都筑大谷川	・(二) 宇利山川 ・(二) 宇志川 ・(二) 西神田川
⑪伊佐地川ブロック	4,250	・(二) 伊佐地川	・(二) 花川
⑫新川ブロック	5,700	・(二) 新川 ・(二) 東神田川 ・(二) 堀留川	・(二) 段子川 ・(二) 権現谷川 ・(二) 九領川
⑬浜名湖ブロック	4,052	—	
⑭遠州灘ブロック	798	—	



7 計画区域ブロックの設定 < ①天竜川上流Ⅰブロック >

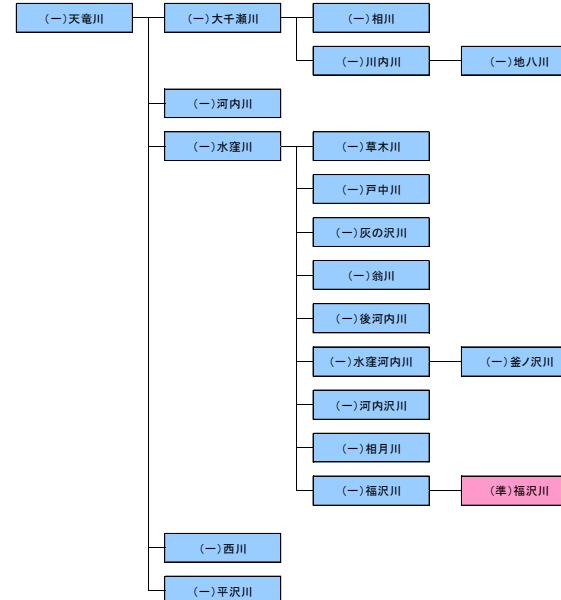
【ブロックの概要】

(現状)

天竜川上流Ⅰブロックは、天竜区の最北に位置し、(一) 大千瀬川、水窪川などを含む区域です。区域内は、山間部で、集落が点在しています。

この区域では、河川の合流点付近で局地的な浸水被害が確認されています。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・(一)天竜川と(一)平沢川の合流点付近で浸水被害が発生しています。
- ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。

(河川利用、自然環境)

- ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

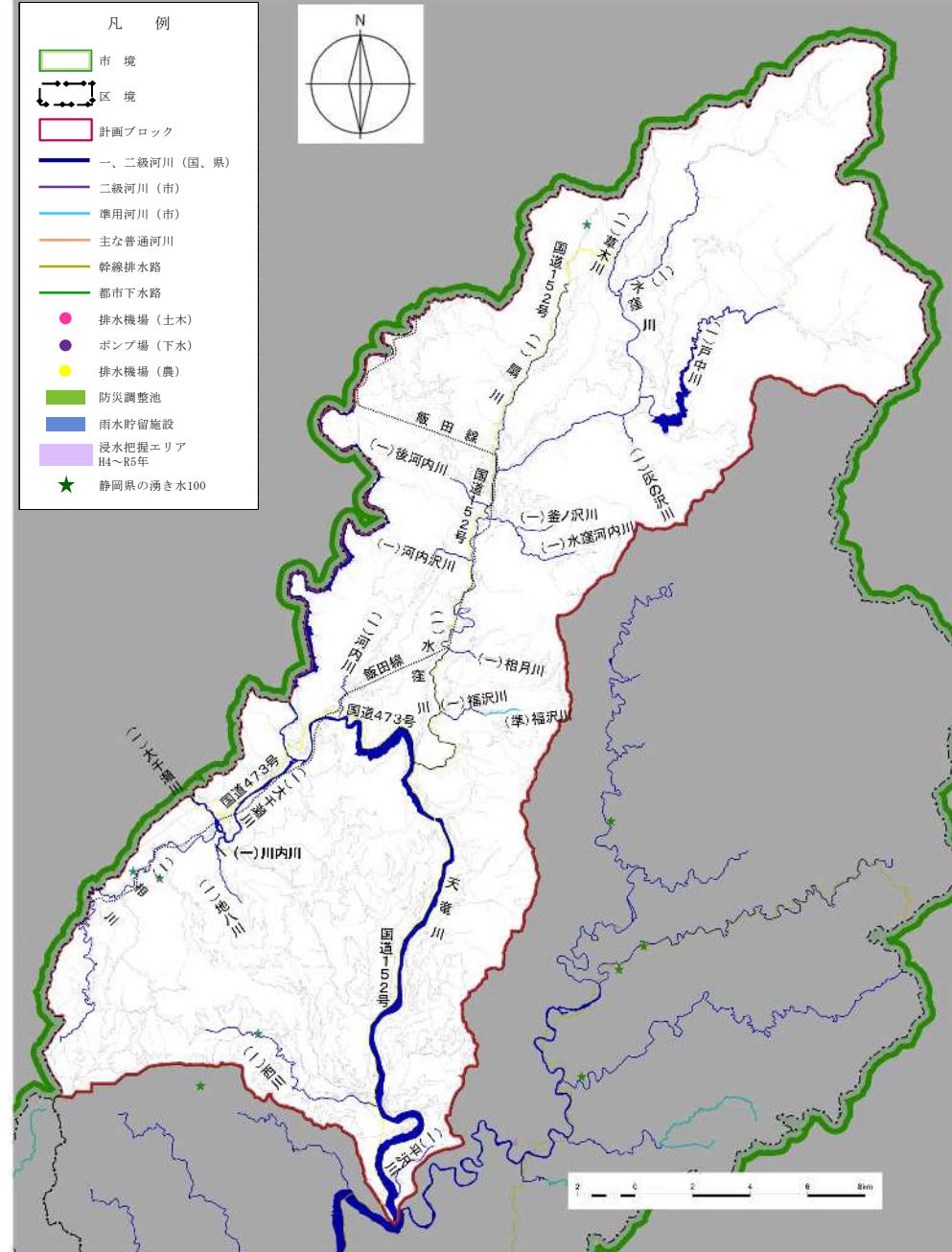
- ・準用河川の機能維持に努めます。
- ・浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

- ・関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。

【対策内容】

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



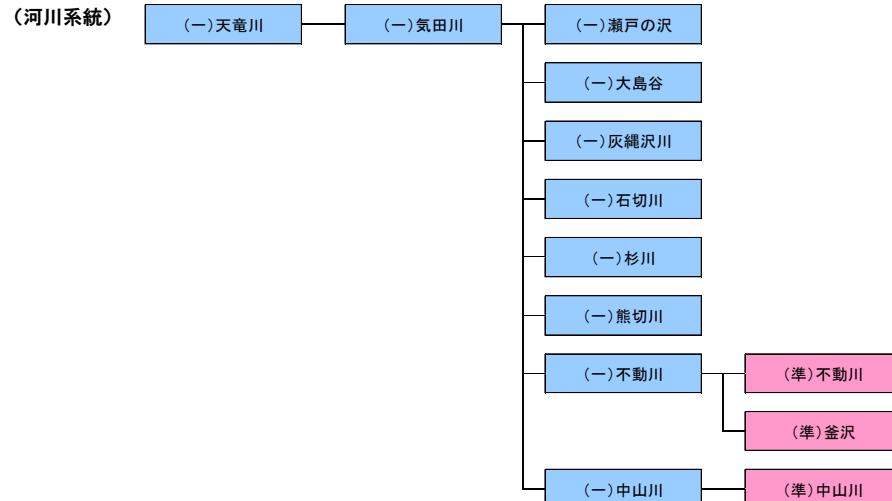
7 計画区域ブロックの設定 < ②天竜川上流IIブロック >

【ブロックの概要】

(現状)

天竜川上流IIブロックは、天竜区の北側に位置し、(一) 気田川などを含む区域です。区域内は、山間部で、集落が点在しています。

この区域では、河川の合流点付近で局地的な浸水被害が確認されています。



【現状の課題】

(治水)

- ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。

(河川利用、自然環境)

- ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ⇒ 準用河川の機能維持に努めます。

- ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

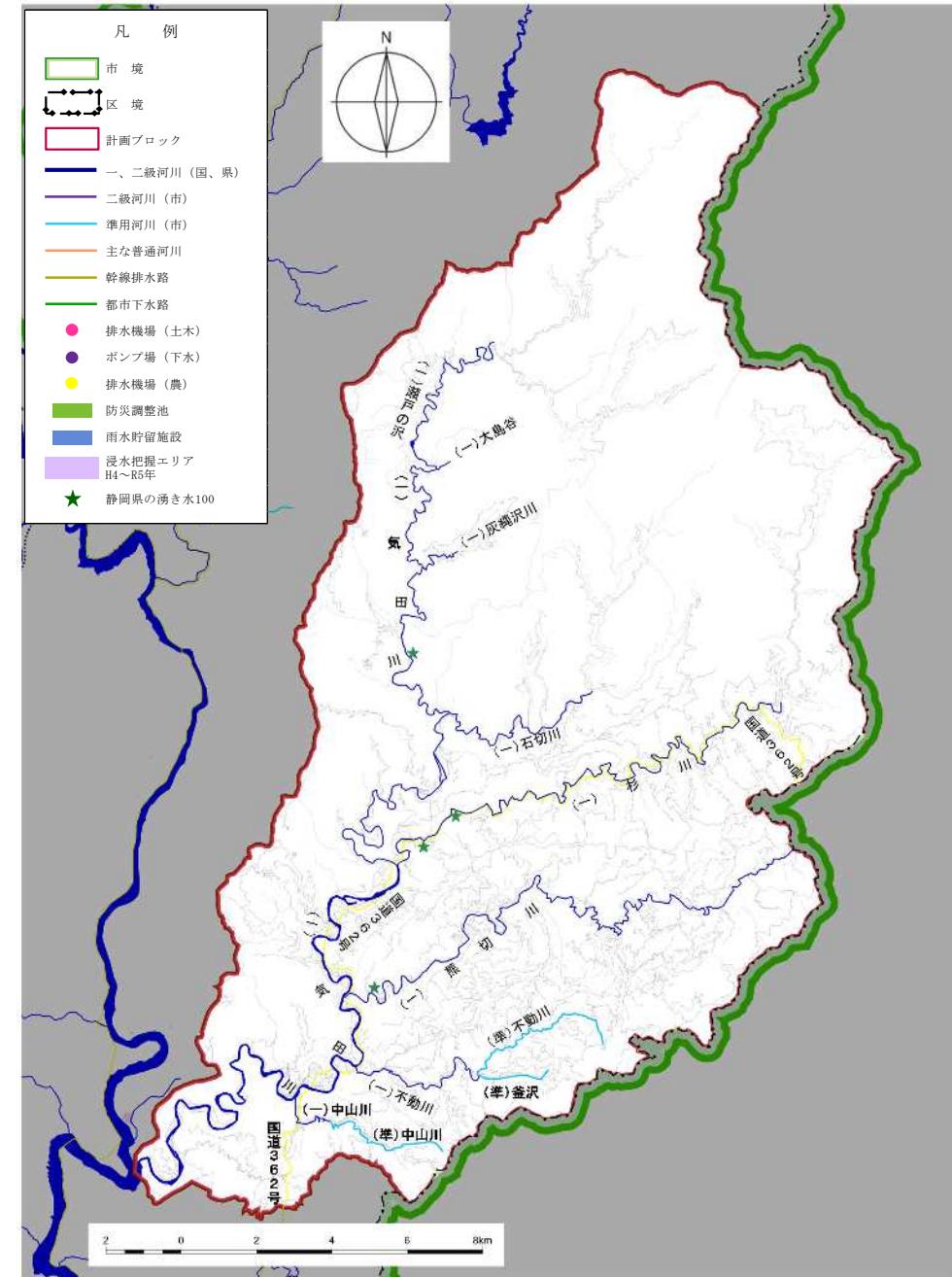
(河川利用、自然環境)

- ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。

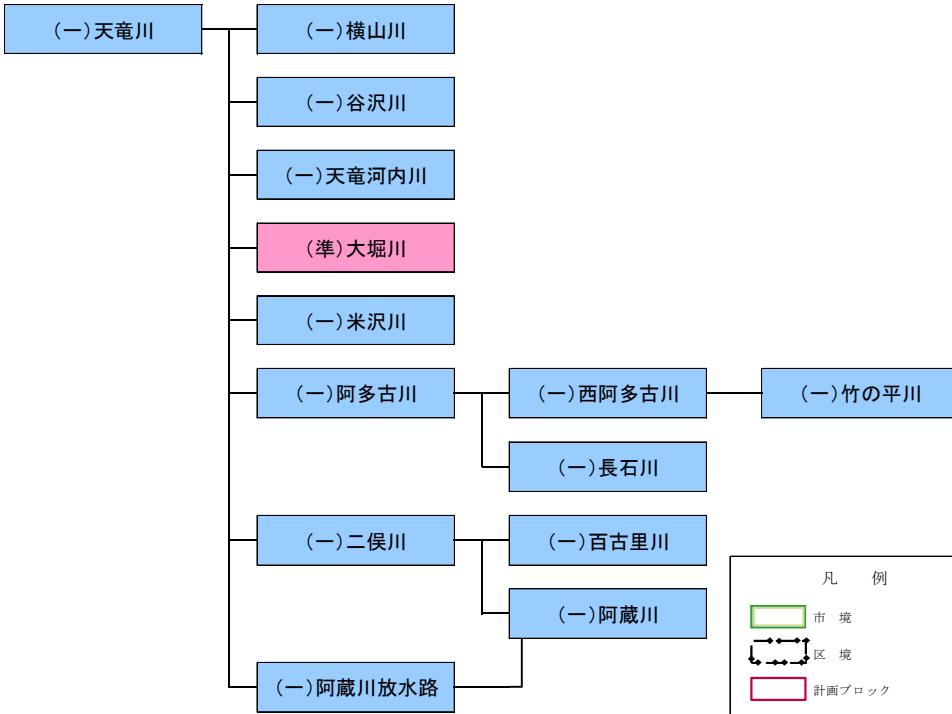
【対策内容】

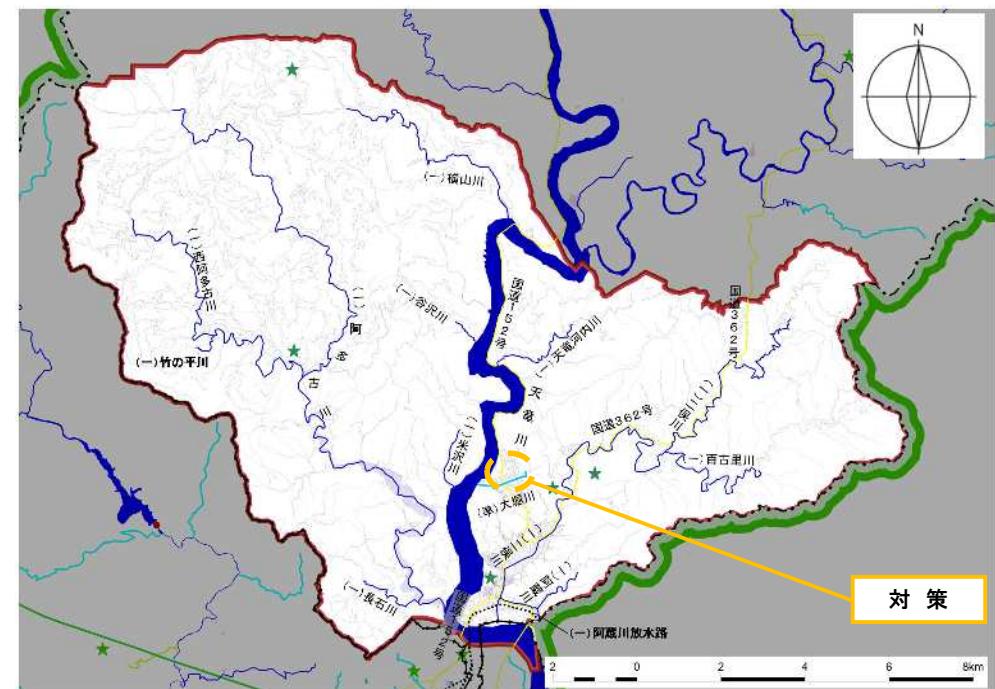
▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。

▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ③天竜川上流Ⅲブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
<p>（現状） 天竜川上流Ⅲブロックは、天竜区内の南側に位置し（一）阿多古川、二俣川などを含む区域です。区域内は、山間部と南側の市街地で形成されています。 この区域では、令和4年9月の台風第15号等によって広範囲に浸水被害が確認されています。</p>	<p>（治水） ・（一）二俣川流域や（準）大堀川などで浸水被害が発生しています。 ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。 （河川利用、自然環境） ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。</p>
（河川系統）	【今後の対策方針】
 <p>（河川系統）</p> <pre> graph TD A["(一)天竜川"] --> B["(一)横山川"] A --> C["(一)谷沢川"] A --> D["(一)天竜河内川"] A --> E["(準)大堀川"] E --> F["(一)米沢川"] F --> G["(一)阿多古川"] F --> H["(一)西阿多古川"] F --> I["(一)竹の平川"] G --> J["(一)長石川"] H --> K["(一)百古里川"] H --> L["(一)阿藏川"] L --> M["(一)阿藏川放水路"] </pre> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市 境 □ 区 境 ■ 計画ブロック — 一、二級河川（国、県） — 二級河川（市） — 準用河川（市） — 主な普通河川 — 幹線排水路 — 都市下水路 ● 排水機場（土木） ● ポンプ場（下水） ● 排水機場（農） ■ 防災調整池 ■ 雨水貯留施設 ■ 浸水把握エリア H1~H5年 ★ 静岡県の湧き水100 	<p>（治水） ☞ 準用河川の機能維持に努めます。 ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 （河川利用、自然環境） ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。</p> <p>【対策内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 ▷ （準）大堀川で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。



7 計画区域ブロックの設定

< ④ 安間川ブロック >

【ブロックの概要】

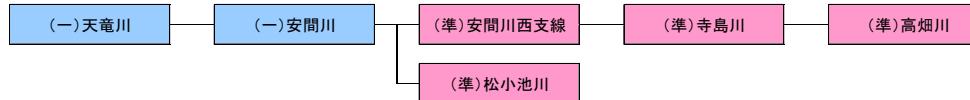
(現状)

安間川ブロックは、(一)安間川(流域面積約21km²、延長約14km)流域が区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。(一)安間川の中流部は、田畠等の農地が残っているものの、宅地化が進んでいます。

この区域では、広範囲で浸水被害が確認されています。また、支川の(準)安間川西支線などでも浸水被害が確認されています。

安間川ブロックには、流下能力が低い準用河川があります。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・(一)安間川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で広範囲に浸水被害が発生していると考えられます。

- ・浸水被害を解消または軽減するために、準用河川の改修などを実施する必要があります。

(河川利用、自然環境)

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。

- ・(一)安間川では、準絶滅危惧種(静岡県レッドデータブック)のミクリの生育が確認されているため、生育環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ⇒ 天竜川水系安間川水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、天竜川水系安間川河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。

- ⇒ 準用河川の機能維持に努めます。

- ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

- ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

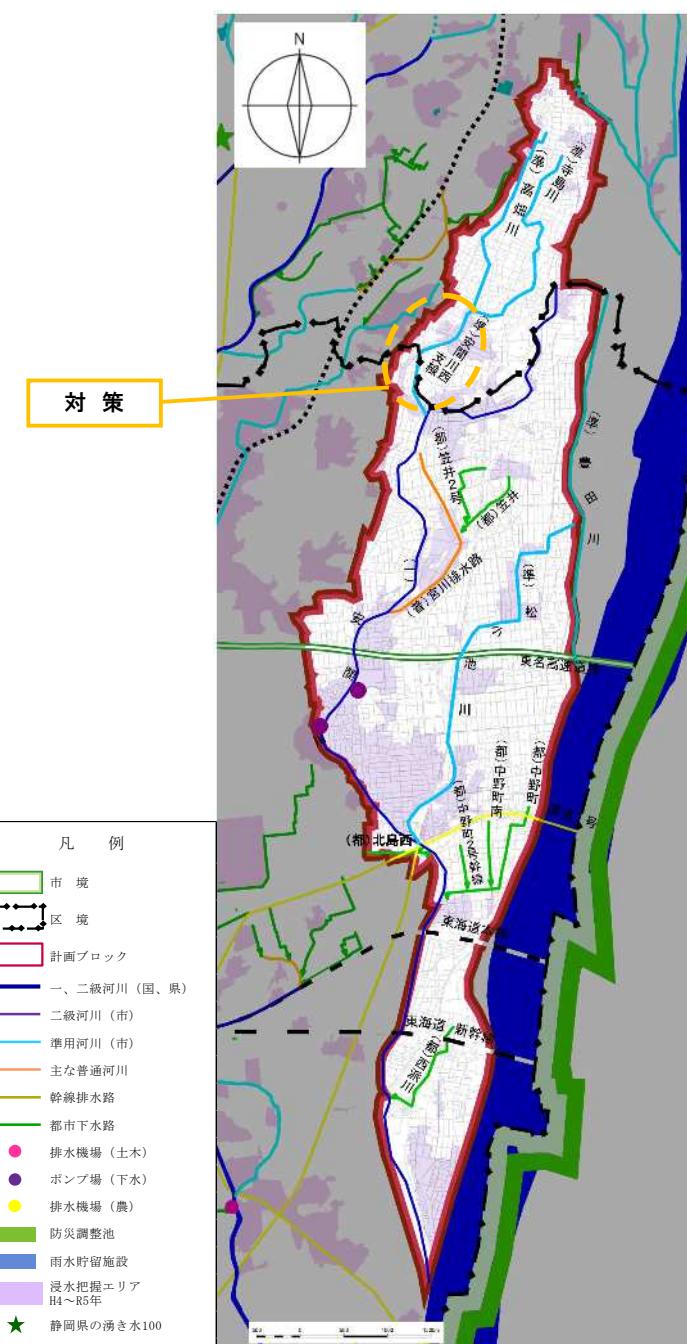
- ⇒ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ (準)安間川西支線で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。

- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑤天竜川下流ブロック >

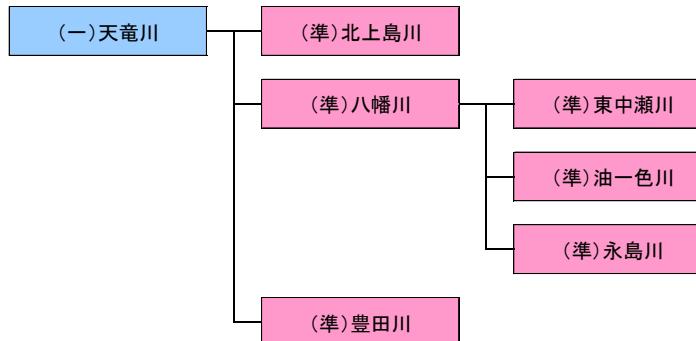
【ブロックの概要】

(現状)

天竜川下流ブロックは、(一)天竜川に直接排水する区域です。地形勾配は緩やかに北から南に低くなっています。南側には田畠等の農地が広がっています。

この区域では、令和4年9月の台風第15号等により浸水被害が確認されています。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

・(準)八幡川流域で浸水被害が発生しています。

(河川利用、自然環境)

・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。

【今後の対策方針】

(治水)

⇒ 準用河川の機能維持に努めます。

⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

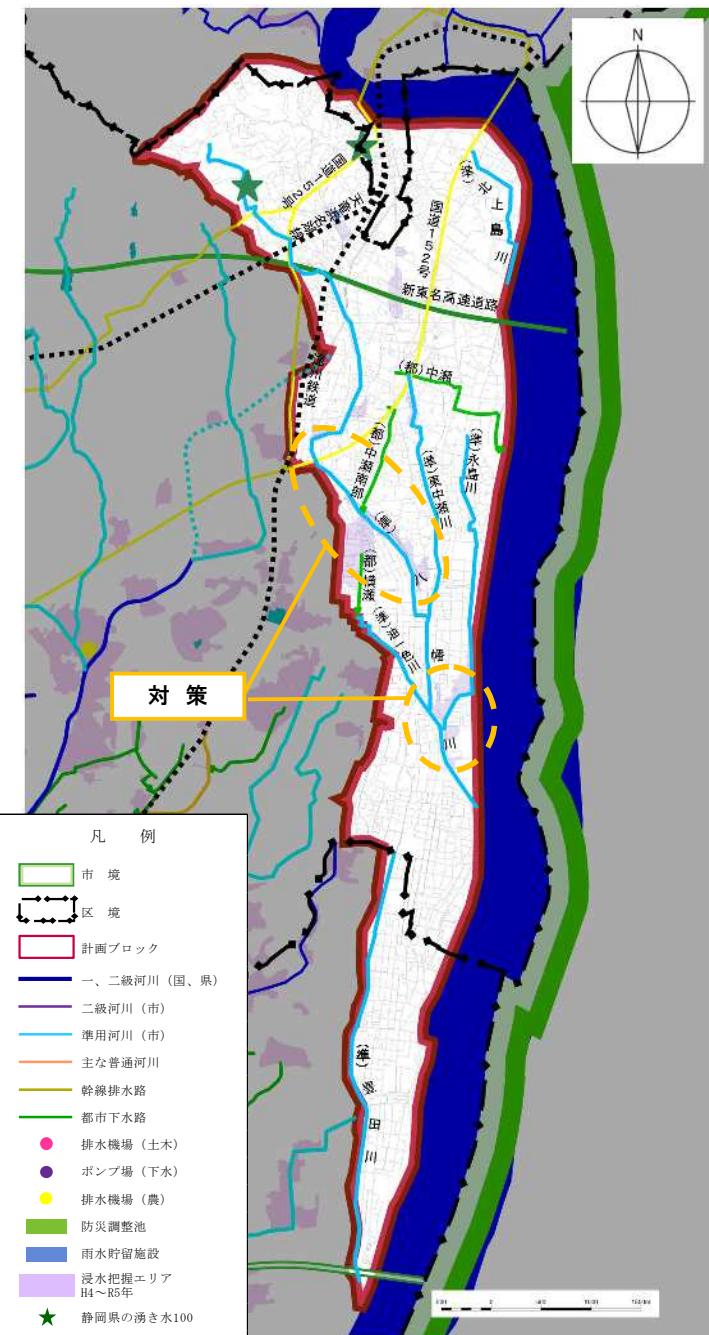
(河川利用、自然環境)

⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

⇒ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ (準)八幡川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 多自然川づくりで整備した(準)豊田川の維持管理を実施し、親水性、生態系および美しい自然景観を保全します。
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



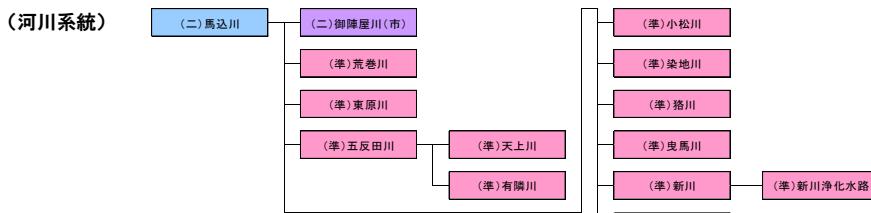
7 計画区域ブロックの設定 < ⑥ 馬込川ブロック >

【ブロックの概要】

(現状)

馬込川ブロックは、(二)馬込川(流域面積約105.2km²、延長約23.2km)の流域内で、(二)芳川流域を除いた区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。(二)馬込川の中流部は、浜松駅を中心に市街化が進んだ区域です。上流部や下流部では、田畠等の農地が残っています。

この区域では、(二)馬込川上流部支川の(準)五反田川、(二)馬込川中流部支川の(準)猪川、新川浄化水路、新川、曳馬川付近や(二)馬込川下流部支川の(準)高塚川付近で浸水被害が確認されています。これら準用河川については、流下能力が低い状況です。



【現状の課題】

(治水)

- ・浸水被害は、(二)馬込川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で発生していると考えられます。
- ・馬込川ブロックは、近年市街化が進み、農地が減っているため保水能力が減少傾向にあります。

(河川利用)

- ・市街地を流れる河川では、コンクリート護岸等による整備が進められ、水辺と触れ合う機会が失われています。

(自然環境)

- ・(二)御陣屋川では、絶滅危惧種II類(静岡県レッドデータブック)のヤマトミクリの生育が確認されているため、生息環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ・馬込川流域水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、馬込川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。

・二級河川、準用河川の機能維持に努めます。

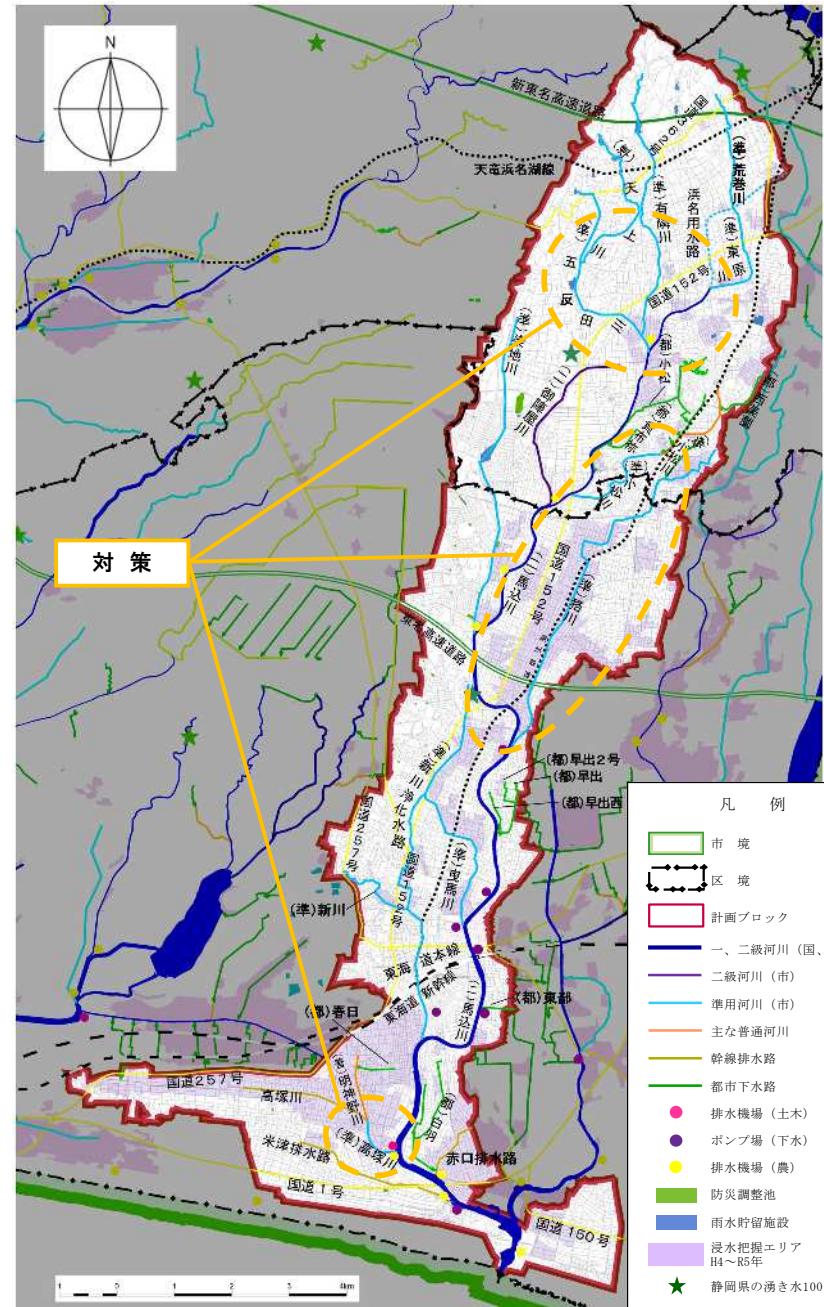
・浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

- ・関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

- ▷ (準)高塚川流域、猪川流域、五反田川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑦ 芳川ブロック >

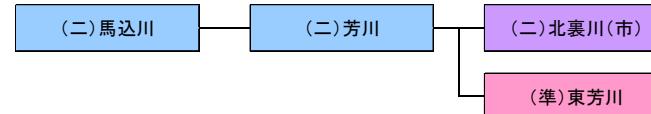
【ブロックの概要】

(現状)

芳川ブロックは、(二)芳川(流域面積約25.0km²、延長約9.5km)流域が区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。(二)芳川の中流部は市街化が進んだ区域です。下流部では、田畠等の農地が残っているものの、宅地化が進んでいます。

この区域では、広範囲で浸水被害が確認されています。また、令和4年9月の台風第15号では、(準)東芳川から越水し浸水が発生しました。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・(二)芳川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で、市街地に浸水被害が発生していると考えられます。

(河川利用)

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。

(自然環境)

- ・下流部ではオイカワやモツゴなどの魚類や、低水路部や砂洲に鳥類などの生息環境となっているヨシが繁茂しており、これらの生息・生育環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ・馬込川流域水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、馬込川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。

- ・二級河川、準用河川の機能維持に努めます。

- ・浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

- ・関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

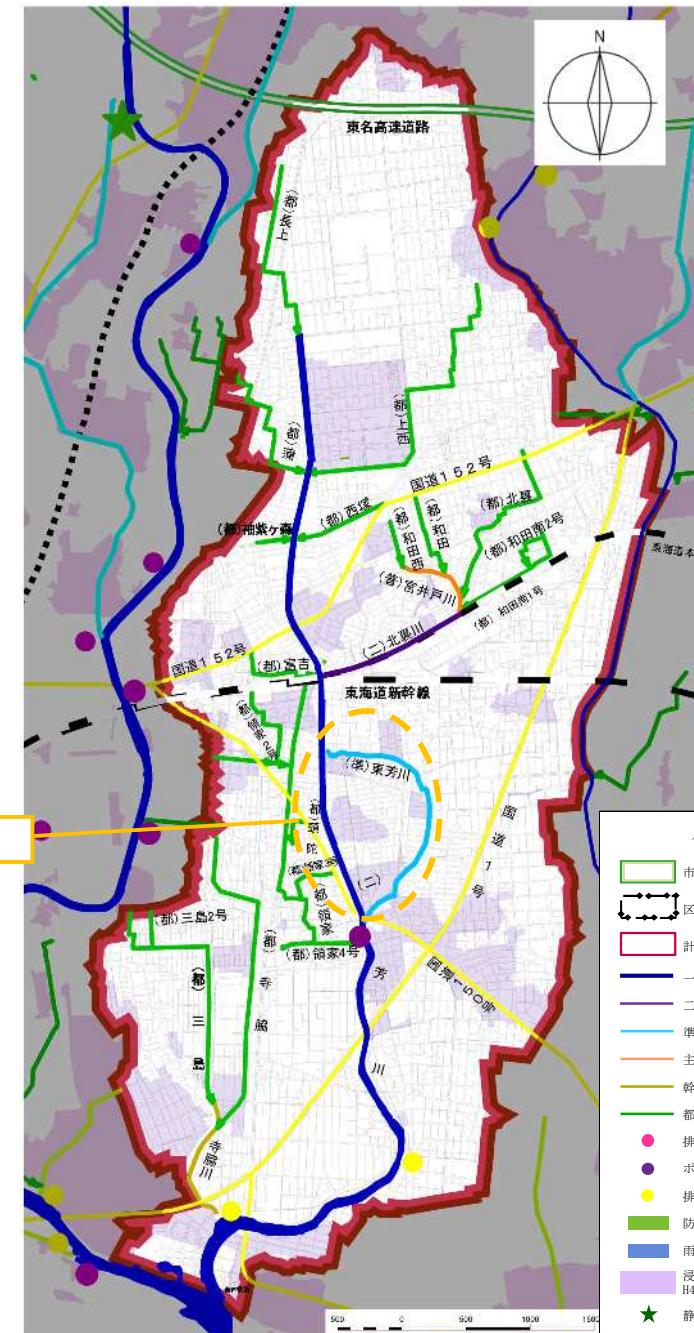
- ・水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

▷ (準)東芳川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。

▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。

▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定

〈⑧ 都田川ブロック〉

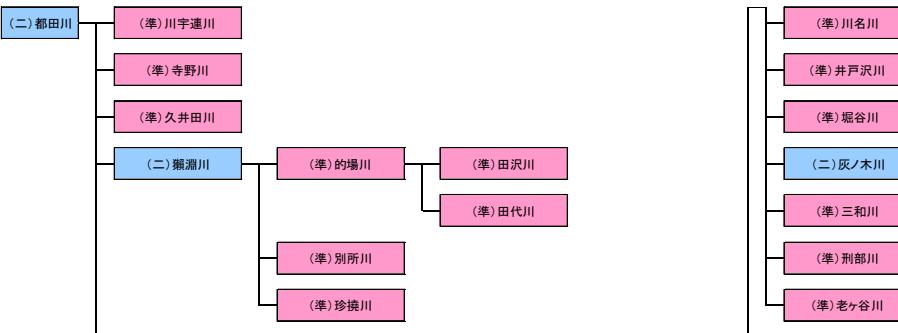
【ブロックの概要】

(現狀)

都田川ブロックは、浜名湖の北側に位置し（二）都田川流域のうち、（二）井伊谷川流域を除いた区域です
上流部は山間部となっており、下流部は低平地で市街地や田畠等の農地が広がっています。

この区域では、令和4年9月の台風第15号等により局所的な浸水被害が確認されています。区域内には、済下能力の低い準用河川があります。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・（準）三和川、刑部川流域で浸水被害が発生しています。

（河川利用）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境保全を推進していく必要があります。

(自然環境)

- ・（二）都田川及びその支川では、絶滅危惧ⅠA類（静岡県レッドデータブック）のヒヌマイトトンボやヤリタナゴなどの生息が確認されているため、生息環境の保全が必要です。
 - ・（二）灰ノ木川では、絶滅危惧ⅠB類（静岡県レッドデータブック）のスナヤツメなども確認されており、生息環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

■ 準用河川の機能維持に努めます

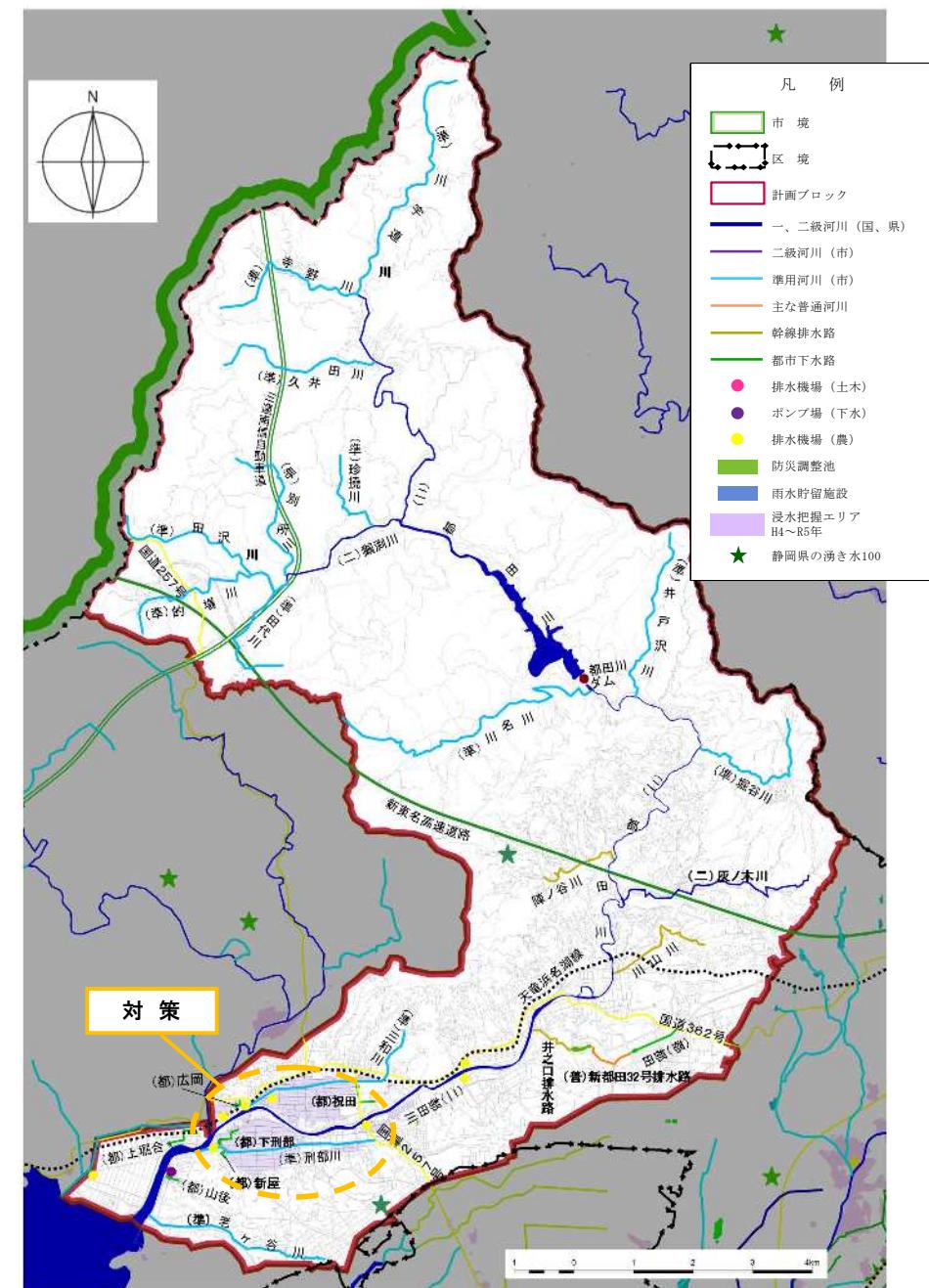
■ 湯水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます

河川利用・自然環境

関係機関と連携し、良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

【封笔内容】

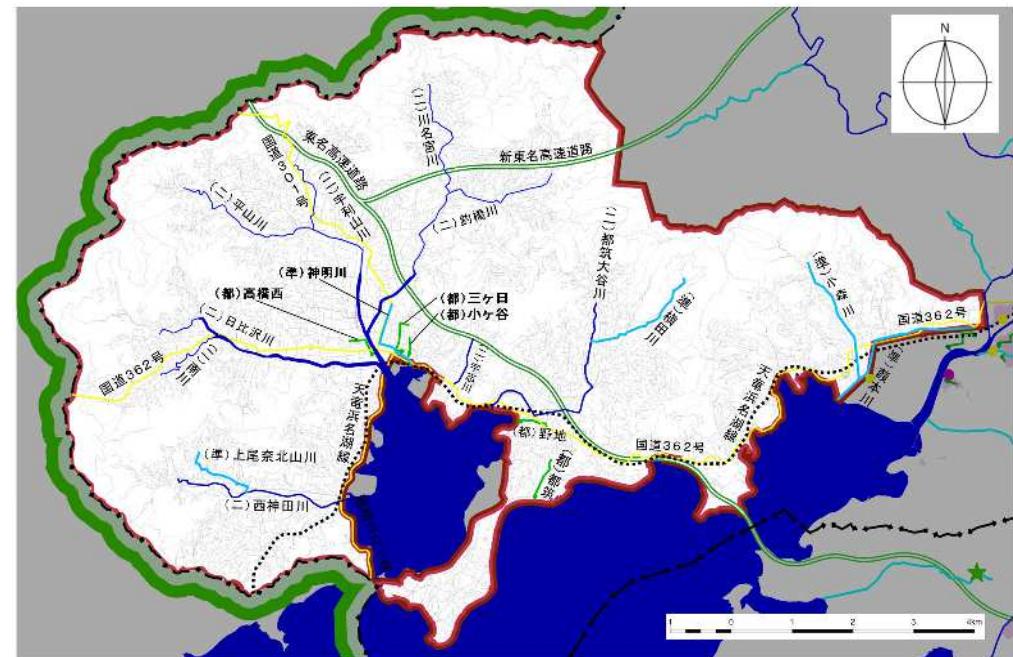
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます
 - ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します



7 計画区域ブロックの設定 < ⑨ 井伊谷川ブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
（現状） 井伊谷川ブロックは、浜名湖の北側に位置し（二）井伊谷川流域が区域です。上流部から中流部は、山間部や丘陵地となっており、下流部は低平地で市街地や田畠等の農地が広がっています。 この区域では、近年において大きな浸水被害は確認されていません。	（治水） ・近年、家屋浸水被害は発生していません。 （河川利用、自然環境） ・市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境保全を推進していく必要があります。
（河川系統）	【今後の対策方針】
<pre> graph LR A["(二)都田川"] --> B["(二)井伊谷川"] B --> C["(準)深沢川"] B --> D["(準)山田川"] B --> E["(二)神宮寺川"] E --> F["(二)陣座川"] E --> G["(準)谷沢川"] E --> H["(準)富幕川"] E --> I["(準)横尾川"] I --> J["(準)小野川"] </pre>	<p>（治水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 準用河川の機能維持に努めます。 ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 <p>（河川利用、自然環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。 ⇒ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。
【対策内容】	【対策内容】
	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。
<p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市 境 □ 区 境 ■ 計画ブロック — 一、二級河川（国、県） — 二級河川（市） — 準用河川（市） — 主な普通河川 — 幹線排水路 — 都市下水路 ● 排水機場（土木） ● ポンプ場（下水） ● 排水機場（農） ■ 防災調整池 ■ 雨水貯留施設 ■ 浸水把握エリア H4~H5年 ★ 静岡県の湧き水100 	

【ブロックの概要】	【現状の課題】
<p>（現状）</p> <p>細江・三ヶ日ブロックは、浜名湖の北側に位置し（二）釣橋川、都筑大谷川、西神田川、宇志川の流域と細江地区の一部を含んだ区域です。各流域の上流部は丘陵地や山間部で比較的勾配が急になっています。（二）釣橋川下流部では市街化が進んでいます。</p> <p>この区域では、（二）釣橋川流域において浸水被害が確認されています。</p> <p>細江・三ヶ日ブロックの準用河川は、概ね整備が完了しています。</p>	<p>（治水）</p> <ul style="list-style-type: none"> （二）釣橋川流域で浸水被害が発生しています。 <p>（河川利用、自然環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。
（河川系統）	【今後の対策方針】
<p>（二）都田川</p> <p>（二）釣橋川</p> <p>（二）川名宮川</p> <p>（二）宇利山川</p> <p>（二）平山川</p> <p>（二）日比沢川</p> <p>（二）南川</p> <p>（二）宇志川</p> <p>（二）都筑大谷川</p> <p>（準）横田川</p> <p>（二）西神田川</p> <p>（準）上尾奈北山川</p> <p>（準）神明川</p> <p>（準）葭本川</p> <p>（準）小森川</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 市 境 区 境 計画ブロック 一、二級河川（国、県） 二級河川（市） 準用河川（市） 主な普通河川 幹線排水路 都市下水路 排水機場（土木） ポンプ場（下水） 排水機場（農） 防災調整池 雨水貯留施設 浸水把握エリア H4～R5年 静岡県の湧き水100 	<p>（治水）</p> <ul style="list-style-type: none"> 準用河川の機能維持に努めます。 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 <p>（河川利用、自然環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。
【対策内容】	
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。 	



7 計画区域ブロックの設定 < ⑪ 伊佐地川ブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
（現状） 伊佐地川ブロックは、浜名湖の東側に位置し（二）伊佐地川、花川の流域が区域です。区域内は、（二）伊佐地川上流部や（二）花川中流部で市街地が進み、その他の区域では田畠等の農地が広がっています。（二）伊佐地川の中流部や（二）花川の上流部は丘陵地となっています。 この区域では、（二）花川の下流部および三方原第1号～第5号幹線排水路流域で浸水被害が確認されています。	（治水） ・三方原地域において宅地化が進展しており、三方原第1号～第5号幹線排水路流域では浸水被害が発生しています。 （河川利用、自然環境） ・市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。
（河川系統） 	【今後の対策方針】 （治水） ☞ 準用河川の機能維持に努めます。 ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 （河川利用、自然環境） ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。 ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。
<p>【対策内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 定期的な準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。 <p>18</p>	

7 計画区域ブロックの設定 < ⑫ 新川ブロック >

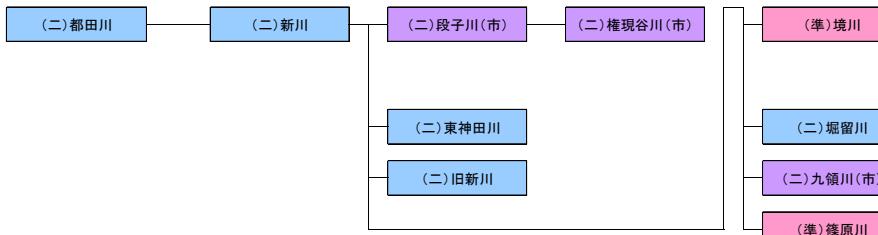
【ブロックの概要】

(現状)

新川ブロックは、佐鳴湖を中心に位置し(二)新川(流域面積約57km²、延長約10km)流域が区域です。区域内には、(二)東神田川、旧新川、堀留川、段子川、権現谷川、九領川があります。流域の地形勾配は、北から南へ低くなっています。佐鳴湖周辺では市街地が広がっていますが、神久呂地区や條原地区などでは田畠等の農地が残っています。

この区域では、(二)堀留川流域や(二)九領川流域などで浸水被害が確認されています。(二)堀留川は県で現在整備中です。市が管理する(二)段子川、権現谷川は整備済みであり、(二)九領川は現在整備中です。また、区域内には、流下能力の低い準用河川があります。

【河川系統】



【現状の課題】

(治水)

- ・(二)堀留川流域および(二)九領川流域で浸水被害が発生しています。
- (河川利用、自然環境)
- ・市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。
- ・佐鳴湖では絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているミナミメダカや同ⅠB類のニホンウナギ等が生息しており、生息環境の保全が必要です。

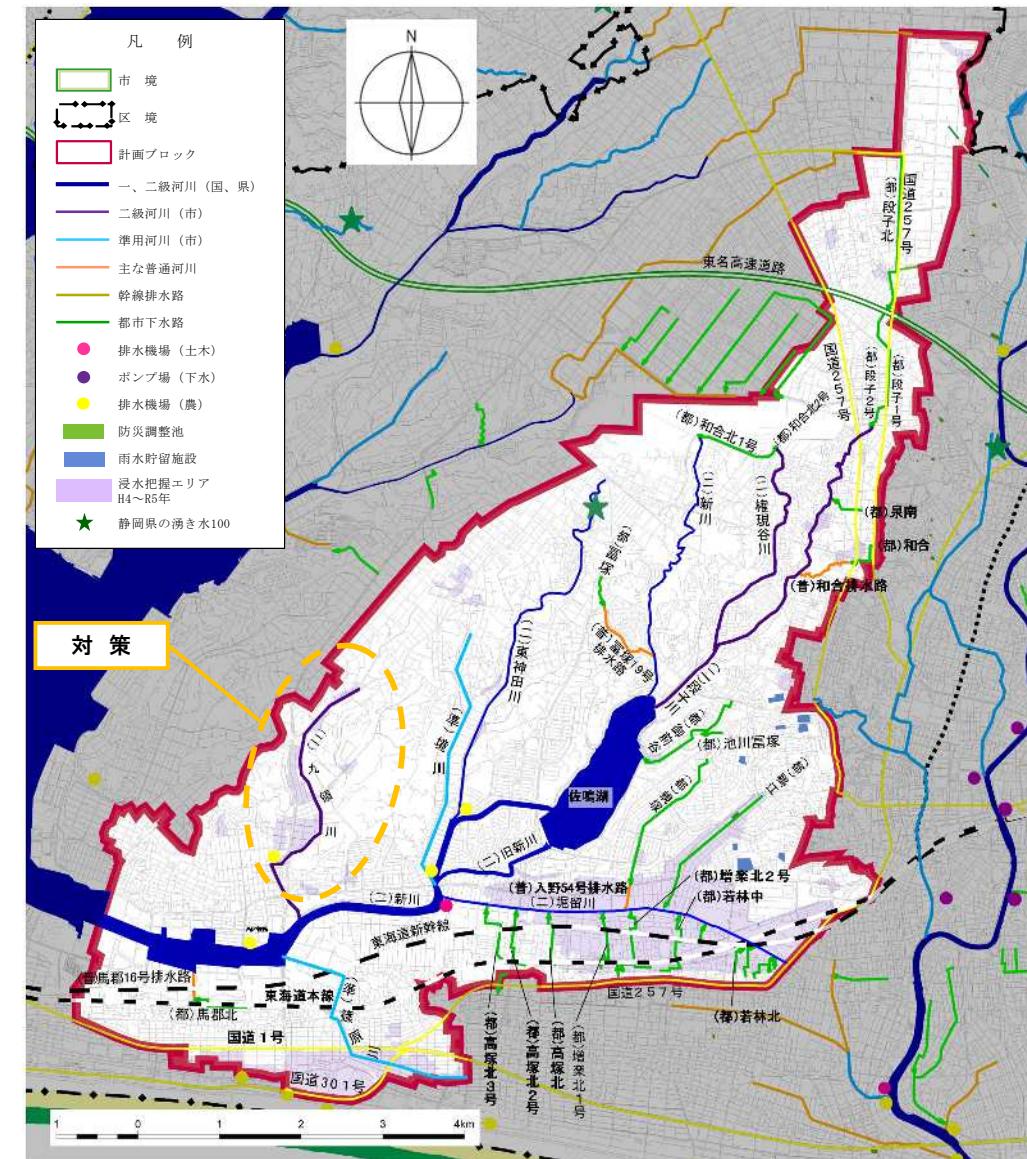
【今後の対策方針】

(治水)

- ⇒ 堀留川水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、都田川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。
- ⇒ 二級河川、準用河川の機能維持に努めます。
- ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。
- (河川利用、自然環境)
- ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

- ▷ (二)九領川で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑬ 浜名湖 ブロック >

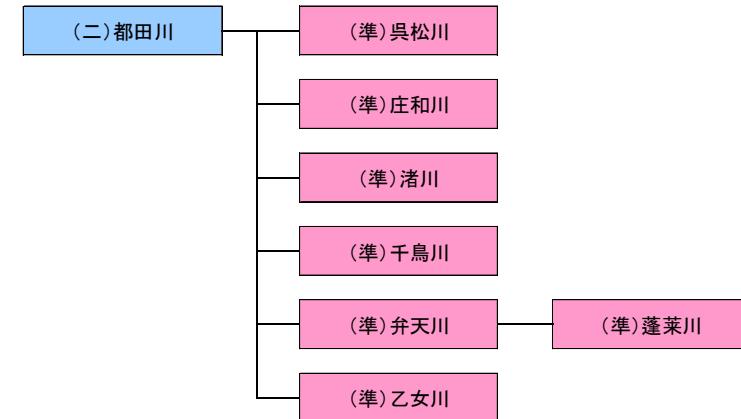
【ブロックの概要】

(現状)

浜名湖ブロックは、準用河川等が直接浜名湖（(二)都田川）へ流れ出ている区域です。区域内の上流部は丘陵地となっており、下流部は低平地で市街地や田畠等の農地が広がっています。

この区域では、近年において大きな浸水被害は確認されていません。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・近年、家屋浸水被害は発生していません。

(河川利用、自然環境)

- ・市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。

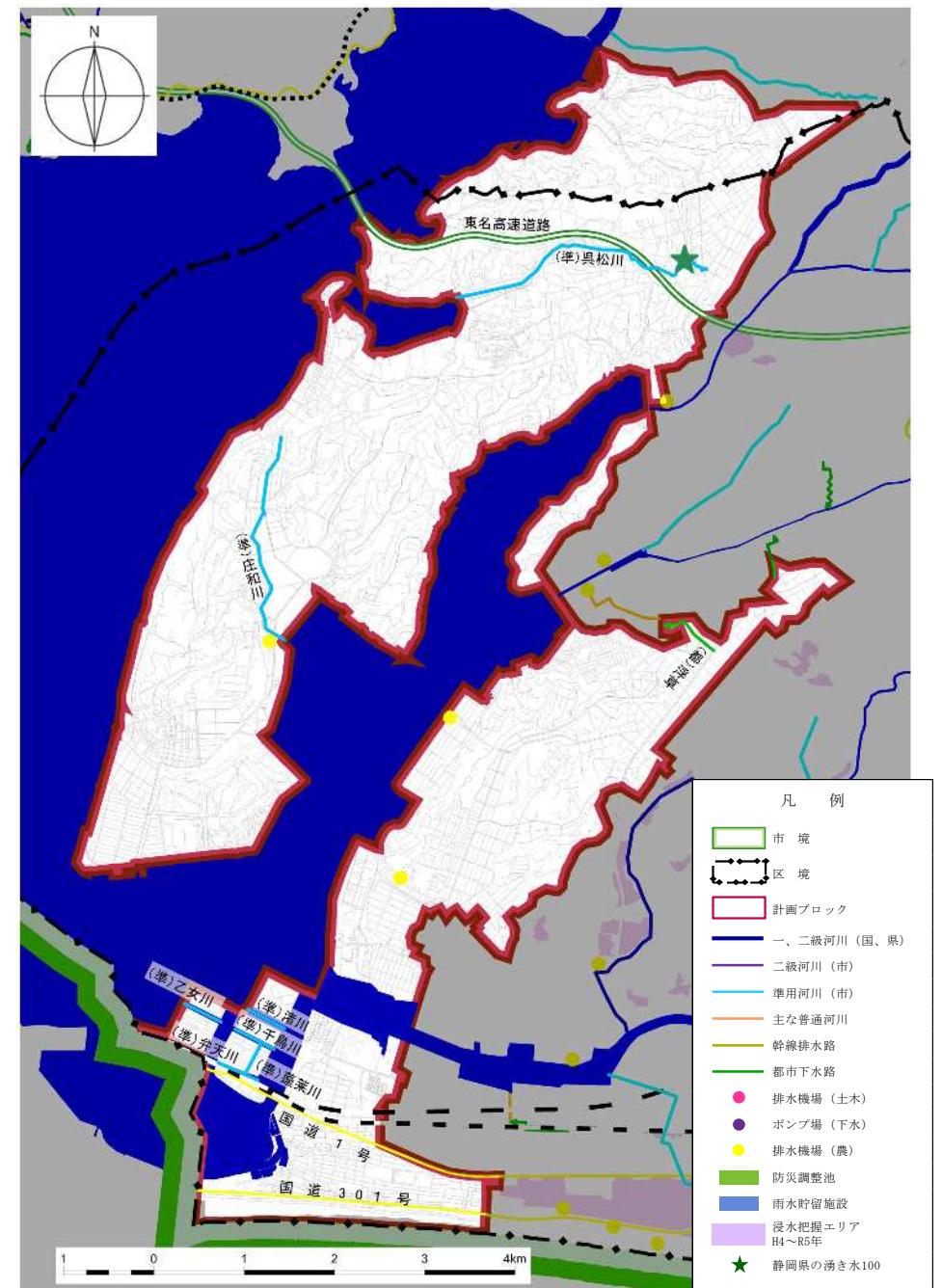
【今後の対策方針】

(治水)

- ⇒ 準用河川の機能維持に努めます。
 - ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。
- (河川利用、自然環境)
- ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。



7 計画区域ブロックの設定

< ⑯ 遠州灘 ブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
<p>(現状) 遠州灘ブロックは、浜松市の南側に位置し排水機場(農)により直接遠州灘や天竜川河口へ排水している区域です。区域は低平地であり、田畠等の農地が広がり、一部地域には、宅地化が進んでいます。この区域では、令和4年9月台風第15号による豪雨で浸水被害が確認されています。遠州灘ブロックには、準用河川はありません。</p>	<p>(治水) ・浸水被害は、流下能力の低い排水路が原因で発生していると考えられます。 (河川利用、自然環境) ・海岸植生(ハマボウフウ、ハマダイコン)や、市の天然記念物であるアカウミガメの産卵場所が確認されており、生息・生育環境の保全が必要です。</p>
【今後の対策方針】	【対策内容】
	<p>(治水) ⇒ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 (河川利用、自然環境) ⇒ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。</p> <p>▷ 対策が必要な場合は関係機関と連携し対策を検討します。</p>

The map illustrates the drainage network and flood-prone areas in the Izu-nada Block. Key features include:

- Drainage Systems:** Shown in various colors (blue, green, yellow) representing different types of rivers and canals.
- Water Bodies:** The Izu-nada (遠州灘) and the Izu-nada River (遠州灘川).
- Roads:** National Route 1 (国道1号), National Route 150 (国道150号), and local roads like the Izu-nada Coastal Road (遠州灘海岸道路).
- Infrastructure:** Drainage pumping stations (馬都排水機場, 駿河排水機場, 勝沼排水機場, 岩瀬中筋排水機場, 倉松排水機場, 五島・河輪排水機場), reservoirs (防災調整池), and water storage facilities (雨水貯留施設).
- Geographical Labels:** Includes labels for '市境' (City Boundary), '区境' (District Boundary), '計画ブロック' (Planned Block), and '静岡県の湧き水100' (Top 100 Spring Waters in Shizuoka Prefecture).
- Scale:** A scale bar indicates distances from 0 to 4 km.

8 施設の適正な維持管理

施設の適正な維持管理

<既存社会资本ストックの有効活用>

- 維持管理計画に基づく河川管理の推進

樹木や土砂堆積等による河積阻害が生じないよう適正な河道の維持管理や、持続可能な河川施設（堤防や水門等）の維持管理を推進します。



写真 河道の維持管理を行った事例

○ 河川施設の適正な維持管理

水門やポンプ施設、貯留施設等について、近年の降雨状況や浸水状況等を考慮し適正な維持管理を推進します。

○ 河川施設の長寿命化計画の策定と更新

老朽化の進んだポンプ施設等について、長寿命化計画に基づき更新を行い、機能維持に努めます。

<地震・津波対策>

○ 河川施設の耐震化

河川施設の耐震性の向上など今後の防災対策のあり方について検討し、検討結果に基づき、施設の耐震化など必要な施策を実施し安全性を確保します。

9 浸水被害軽減対策

浸水被害軽減対策

<ソフト的な防災対応の強化 >

- まちづくりとの連携

近年の頻発化、激甚化する豪雨災害に対応するため、関係部局との連携により災害に強い安全なまちづくりに向けた総合的な対策に取り組みます。

○ハザードマップの活用

洪水等による浸水被害が想定される区域の水害ハザードマップを「浜松市防災マップ」にて公開し、避難に関する情報提供を行います。（危機管理課）

○浸水実績図の公表

平成4年以降に発生した浸水実績図をホームページ等で公開し、浸水に関する情報提供を行います。

○出前講座の実施

出前講座により、大雨による河川の洪水や土砂災害などに対する市民の防災意識の向上を図ります。

○水位情報およびカメラ映像の提供（浜松市土木防災情報システム）

浸水発生のおそれのある河川にカメラや水位計を設置し、併せてホームページ上での公開によるリアルタイムの情報提供を行い、市民による浸水対策・避難行動を促します。

○土のうステーションの設置

過去に浸水が発生した地域や浸水が想定される地域に、土のう・格納箱をセットとした土のうステーションを整備し、市民自らによる浸水対策の実施を促します。



写真 土のうステーション

<水防団との連携 >

- 水防活動

台風や大雨などにより河川のはん濁や浸水被害が発生するおそれが出たときに、水防団と連携を図り水害被害の拡大を防ぎます。

浜松市川づくり計画

令和7年4月

浜松市土木部河川課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

TEL : (053) 457-2451 FAX : (053) 457-2368

E-mail : kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp